

○談議所村來歷

山上春日社記に云ふ。往古神宮寺大衆之領地、今或爲民居、或爲市廛、今稱大衆免村。大衆庶事評議所。今爲邑。談議所村是也。と見ゆ、元祿十四年の郷村名義抄には、談議所村の近所に春日の社有之。往古は七堂伽藍の神宮寺有之。境内にて毎日談議有之。夫故其地をば談議所と呼び、村をも談議所村と云申傳。右春日の社は只今山上村領に有之。とあり。又北國巡杖記には、鳴波瀧の事を記載して、武藏坊辨慶等此行末いかゞせんと集ひて談合せし故、其地を談議所村といへり。とあり。平次按ずるに、彼の春日社記に、評議所今爲邑。談議所村是也。と載せたるは後人の附會にて、談議所を評議所となしたるはいかゞ。また巡杖記に武藏坊辨慶が談合せしゆゑ談議所の邑名と成りたりといへるは、甚だ附會の妄誕なり。郷村名義抄に載せたる傳説は、其の實を得たりといふべし。談議所は今いふ説教所にて、昔は佛利に皆談議所を建置き、此の所にて説教をなしたりしと聞ゆ。白山莊嚴講中記録に、嘉曆三年五月八日始造談議所、觀應二年十一月廿四日談議所能化禪運入滅。など見

ゆ、また貞和三年・觀應三年の牒狀に、於談議所可有御集來矣。など、載せたり。今も能登國珠洲郡社村に、談議所高照寺と稱する眞言の古刹あり。此寺記に、往古は大地に、奥郡眞言一派の僧侶集來、灌頂法談之地也。とあり。但し太平記に、女慧法師と云ふ文者を請じて、昌黎文集の談議をぞ行はせける。蔭涼軒季瓊日録に、寛正五年十一月十五日以四鼓御談議、上様可有聽聞法華之講といふ事見ゆ。源平盛衰記十四に、守護の武士様々軍の談議評定しけり。また十六卷に、右近の馬場にて夜々談議しけり。など見ゆ。たれば、むかしは講解、講釋する事をも、また軍議等を評定評議せし事をも、談議とはいへりと聞ゆ。

○談議所瀧

龜尾記に云ふ。談議所に瀧あり。或は鳴は瀧といふは此の瀧なりといへり。實否定めがたし。今は此の瀧水にて布を晒し、談議所の一村之を業とすといへり。

金澤古蹟志卷卅二

城北卯辰臺上

○卯辰町

漸得雜記に、卯辰町は淺野川橋之爪より森下町の入口までを云ふとあり。十二冊定書に載せたる元祿九年本町肝煎裁許附に、森下町 卯辰町を二裁許とす。又金澤通町筋町割書に、四十三間三尺卯辰町。とし、次に森下町・金屋町を載せたり。變異記に、寶永七年三月十三日卯辰山來教寺より出火、卯辰町・木綿町・卯辰袋町・森本町等焼失と見ゆ、元文元年四月七日卯辰蓮昌寺下より出火、觀音町・卯辰町・森本町・金屋町等焼失ともありて、淺野川橋爪より森下町の入口邊をば、卯辰町と呼びたりしかど、後に此の町名を廢し、橋爪より森下町と呼べり。此の地邊古へ卯辰村の地内なるを以て、卯辰町と呼びたるなるべし。さて其の卯辰町と呼びたりける町地は、金澤町筋町割書に、卯辰町の長さ四十

三間三尺とありて、僅かの間なり。森下町との地境は、今木町へ往く小路までを、そのかみ卯辰町と呼べりといへり。又按ずるに、元祿三年の火災記に、橋爪町・森下町とあり。此の外にも橋爪町といふ町名の森本町邊にありし事、元祿頃の記録共に彼是見ゆたり。おもふに、橋爪町と呼べるなれば、淺野川大橋の橋爪より、森本町の入口までの間をばいへるにやとも聞ゆ。若し然る時は、そのかみ卯辰町と呼べる町地の如くにて、漸得雜記に卯辰町は淺野川橋の爪より森下町の入口までを云ふとあるにても知られけり。但し元祿九年の本町肝煎裁許附に、森下町を一裁許となし、また地子町肝煎裁許附に、川端町・橋爪町・西養寺町と記載して、卯辰町を本町肝煎の裁許とし、橋爪町をば地子町肝煎の裁許となしたれば、各別町にて、橋爪町は西養寺門前の邊にありたる如くにも聞ゆ。追考すべし。

○觀音町

元祿九年の地子町肝煎裁許附に、觀音町とあり。延寶二年卯辰觀音院由來書に如左載せたり。
一、觀音山坂下より大橋迄の道筋、先年は細曲に御座候處、